

レセ電通信歯 2020016 号  
令和 2 年 10 月 9 日

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部  
国保中央会医療保険部

ファイバーポストを用いた場合のレセプト電算処理  
システム用コードの記録方法について

令和 2 年 8 月 31 日付け厚生労働省事務連絡「令和 2 年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について」において、記載要領別表 I の訂正がありました。

これにより、項番 120「M002 支台築造」でファイバーポストを用いた場合のレセプト電算処理システム用コードが新設されましたので、当該コードの記録方法について、下記のとおりお知らせします。

記

1 記載要領別表 I の変更点

・令和 2 年 4 月時点

項番	診療行為名称	記載事項	レセプト電算処理システム用コード	レセプト表示文言
120	支台築造	(ファイバーポストを用いた場合) 歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄 に部位、ファイバーポストの使用本数 を部位毎にそれぞれ記載すること。		—



・令和 2 年 8 月訂正時点

項番	診療行為名称	記載事項	レセプト電算処理システム用コード	レセプト表示文言
120	支台築造	(ファイバーポストを用いた場合) 歯冠修復及び欠損補綴の「その他」欄 に部位、ファイバーポストの使用本数 を部位毎にそれぞれ記載すること。	313029520	ファイバーポスト部位 ; *****
			842100073	ファイバーポスト使用本数 ; *****

